

令和6年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年6月20日

入間東部地区事務組合管理者 高 畑 博

- 1 期 日 令和6年6月28日（金）午前10時
- 2 場 所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）
- 3 付議事件
- （1）第 6号議案 専決処分の承認を求めることについて
  - （2）第 7号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）
  - （3）第 8号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負契約の締結について
  - （4）第 9号議案 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築工事請負契約の締結について
  - （5）第10号議案 財産の取得について
  - （6）第11号議案 財産の取得について
  - （7）第12号議案 財産の取得について

○応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	佐野正幸	議員	2番	村元寛	議員
3番	前田広子	議員	4番	原田雄一	議員
5番	本名洋	議員	6番	小松伸介	議員
7番	斉藤隆浩	議員	9番	島田和泉	議員
10番	山田敏夫	議員	11番	林善美	議員
12番	細田三恵	議員	13番	川畑勝弘	議員
14番	塚越洋一	議員	15番	久保健二	議員

不応招議員（1名）

8番	篠田剛	議員
----	-----	----

# 令和6年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会議事日程

令和6年6月28日(金)

午前10時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者あいさつ

日程第 4 議案審議

第 6号議案 専決処分の承認を求めることについて

第 7号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)

第 8号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負契約の締結  
について

第 9号議案 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築工  
事請負契約の締結について

第10号議案 財産の取得について

第11号議案 財産の取得について

第12号議案 財産の取得について

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会

議会議長

△出席議員(14名)

1番 佐野正幸 議員

2番 村元 寛 議員

3番 前田広子 議員

4番 原田雄一 議員

5番 本名 洋 議員

6番 小松伸介 議員

7番	齊藤隆浩	議員	9番	島田和泉	議員
10番	山田敏夫	議員	11番	林善美	議員
12番	細田三恵	議員	13番	川畑勝弘	議員
14番	塚越洋一	議員	15番	久保健二	議員

△欠席議員（1名）

8番 篠田剛 議員

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

辻本貴徳 事務職員                      新井良輔 事務職員

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

高畑博	管理者	星野光弘	副管理者
林伊佐雄	副管理者	工藤淳	会計管理者
宮寺和美	事務局長	高橋映治	次長兼 総務課長
中川一諭	消防長	上田安孝	次長兼 予防課長
石塚孝	消防総務課長	浦野哲也	警防課長
小嶋学	救急課長	長谷川義兼	指揮統制課長
関根敏行	西消防署長	大野一郎	東消防署長

△開会及び開議の宣告（午前10時10分）

○山田敏夫議長 ただいまの出席議員は14人です。

議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから令和6年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を開会いたします。

なお、本日、篠田議員より欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

本日の会議を開きます。

◎議会運営委員長の報告

○山田敏夫議長 議会運営委員会の報告を求めます。

久保委員長。

○久保健二議会運営委員長 おはようございます。本日午前9時30分より議会運営委員会を開催し、本臨時会における議事運営について協議いたしましたので、ご報告申し上げます。

まず、本臨時会における議事運営についてご報告いたします。提出議案につきましては、専決処分の承認、令和6年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）、入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負契約の締結、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築工事請負契約の締結、財産の取得3件の合計7件でございます。

次に、資料要求書の提出はなかったことを確認いたしました。

また、閉会中における継続調査の件につきましては、議長宛てに申出を行うことに決定いたしました。

会期につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議いたしました結果、本日1日とすることに決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配付しております議事日程（案）のとおりとすることに決定いたしましたので、お手数ではありますが、議事日程（案）の（案）を二重線で消していただけますでしょうか。

以上、本臨時会の運営が円滑に行われますよう皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご報告といたします。

○山田敏夫議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑を受けます。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

△日程第1 会議録署名議員の指名

- 山田敏夫議長 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第88条の規定により，2番・村元寛議員，3番・前田広子議員を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

- 山田敏夫議長 日程第2，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は，本日1日にしたいと思いますが，これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって，会期は本日1日と決定いたしました。

◎例月出納検査結果の報告

- 山田敏夫議長 ここで，ご報告をいたします。

例月出納検査の結果報告の写しはお手元に配付しております。

◎出席説明員の報告

- 山田敏夫議長 地方自治法第121条の規定による説明員は，お手元に配付しております説明員一覧のとおりとなっておりますので，ご了承願います。

△日程第3 管理者あいさつ

- 山田敏夫議長 日程第3，管理者あいさつを行います。

高畑管理者。

- 高畑 博管理者 おはようございます。開会に当たりまして，ご挨拶を申し上げます。

本日は，令和6年第1回臨時会を招集いたしましたところ，議員の皆様方にはご多用の中，ご健勝にてご出席を賜り，厚くお礼申し上げます。

さて，今年も梅雨の時期に入りました。例年に比べ，大幅に梅雨入りが遅れた反面，季節外れの真夏日が続きました。梅雨から夏にかけて，湿度と気温の上昇により熱中症のリスクが高まります。救急搬送の増加に対応できるよう救急体制に万全を期してまいります。

それでは，初めに消防行政関連についてご報告いたします。6月8日に開催された第51回埼玉県消防救助技術指導会・陸上の部に，当組合から5種目28名の隊員が出場いたしました。

その結果、ロープブリッジ救出訓練の部において4名の隊員が、7月18日に千葉県消防学校において開催されます第52回消防救助技術関東地区指導会に埼玉県代表として出場することが決定いたしました。

さらに、ほふく救出訓練の部では3名の隊員が、8月23日に同じく千葉県消防学校において開催されます第52回全国消防救助技術大会に出場することが決定いたしました。関東地区指導会及び全国大会に出場する隊員につきましては、引き続き訓練を継続してまいります。

次に、災害についてでございますが、近年地球温暖化の影響により、数十年に1度と言われるような自然災害が毎年のように各地で発生しております。当管内もいつこのような大規模な自然災害に見舞われてもおかしくはありません。どのような災害が発生しても住民の生命、身体及び財産を守るという責務の下、消防力の強化をはじめ、地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織との連携強化を図ってまいります。議員の皆様には引き続き変わらぬご指導とご協力を重ねてお願い申し上げます。

続きまして、衛生行政関連についてご報告いたします。初めに、しののめの里についてでございますが、本年4月1日から5月末日までの火葬件数は643件、式場利用件数は98件と、前年同期と同程度の利用件数となっております。引き続き、指定管理者と連携を図りながら、皆様が安心してご利用いただけるよう施設運営を行ってまいります。

次に、浄化センターについてでございますが、本年4月1日から5月末日までの搬入量は1,577キロリットルと前年同期と同程度であり、安定した処理を行っております。引き続き、構成市町環境課と連携を図りながら、衛生的な生活環境の確保のため適切な施設管理を行ってまいります。

さて、本臨時会にご提案申し上げました案件は、議案7件でございます。それぞれご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

.....

#### △日程第4 議案審議

- ◎第 6号議案 専決処分の承認を求めることについて
- ◎第 7号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）
- ◎第 8号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負契約の締結について
- ◎第 9号議案 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築工事請負契約の締結について
- ◎第10号議案 財産の取得について
- ◎第11号議案 財産の取得について
- ◎第12号議案 財産の取得について

- **山田敏夫議長** 日程第4, 議案審議を行います。

これより本臨時会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

- **辻本貴徳事務職員** (議案名朗読)

- **山田敏夫議長** 以上, 議案7件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

高畑管理者。

- **高畑 博管理者** それでは, 本臨時会に提出させていただきました議案の提案理由を申し上げます。

初めに, 第6号議案 専決処分の承認を求めることについてでございますが, 令和6年3月請求分の電話料及び回線使用料について, 延滞利息の請求を受けたことにより, 損害賠償の額を定める必要が生じたため専決処分をいたしましたので, 地方自治法第179条第3項の規定により提案するものでございます。

次に, 第7号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)でございますが, 歳入歳出予算及び債務負担行為の補正をする必要が生じたため, 地方自治法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

続きまして, 第8号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負契約の締結についてでございますが, 入間東部広域斎場しののめの里の空調設備等を更新したいので, 地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

次に, 第9号議案 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築工事請負契約の締結についてでございますが, 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムを更新したいので, 地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

最後に, 第10号議案から第12号議案までの財産の取得についてでございますが, 水槽付消防ポンプ自動車及び消防ポンプ自動車を取得したいので, 地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

- **山田敏夫議長** 以上で議案の上程を終了いたします。

第6号議案 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

- 宮寺和美事務局長 第6号議案 専決処分の承認を求めることについてにつきましてご説明申し上げます。

本件は、令和6年3月請求分の電話料及び回線使用料について、延滞利息の請求を受けたことにより、損害賠償の額を定めることについて地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分書のとおり専決処分したので、同法第3項の規定により承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- 山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

1番、佐野正幸議員。

- 1番佐野正幸議員 1番、佐野です。

今回こちらの請求に対しての支払い漏れということのようではございますけれども、なぜそもそものような初歩的なミスがあったのかという、支払いをどのようにしているのか体制についてご説明を求めます。

- 山田敏夫議長 事務局長。

- 宮寺和美事務局長 こちらになります。令和6年4月30日に東日本電信電話株式会社から令和6年3月分の電話料金の請求書が担当課に届きました。既に担当課のほうとしては、伝票を作成して出納室のほうに提出はしてあったのですが、その伝票が見つからなくなってしまったということで、お互いに出納室もそうだし、担当課のほうもその書類を探したのですが、それが見当たらなかった。担当としてももう支払いが済んでいるものだと思ったのですが、請求が来て初めて支払いができていないというのが分かったような状況になっています。

その後、現在は伝票は出納室に持ってきていただいたら、伝票番号と担当課、書いていただいて、その箱の中に入れていただくのですけれども、それをまた出納室のほうでもシステムで確認しながら絶対に漏れないように見させていただいております。

- 山田敏夫議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

- 山田敏夫議長 これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第6号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」という声あり〕

- 山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案を採決いたします。

本案は承認することに賛成の方は挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案は承認されました。

第7号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

- 宮寺和美事務局長 第7号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、参考資料の1、令和6年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）概要を御覧ください。

初めに、1の（1）、歳入歳出予算補正額につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ149万6,000円を増額補正し、補正後の予算額を48億779万8,000円とするものでございます。

補正内容についてご説明申し上げます。（2）の歳入の内容につきましては、前年度繰越金の確定額のうち、149万6,000円を歳出予算補正の財源とするため、常備消防費分149万6,000円を計上するものでございます。

次に、（3）の歳出の内容についてご説明申し上げます。業務委託料149万6,000円につきましては、東消防署ふじみ野分署のトイレ排水管が詰まる事象が頻発したため、清掃業務を早急に実施する必要性が生じたことにより補正計上するものでございます。

2、債務負担行為の補正につきまして、平成25年度に締結した消防救急デジタル無線整備工事において、契約の相手方である扶桑電通株式会社と株式会社富士通ゼネラルが共同不法行為を行ったとされることから、両者に対して損害賠償請求を行うため、弁護士と委任契約を締結するに当たり、必要な経費について債務負担行為の補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- 山田敏夫議長 それでは、質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第7号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第7号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

第8号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負契約の締結についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

○宮寺和美事務局長 第8号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負契約の締結についてにつきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、参考資料2、入札・開札調書を御覧ください。こちらにつきましては、令和6年6月7日金曜日10時から組合庁舎において一般競争入札を実施いたしました。4社が一般競争入札参加資格確認申請書を提出していましたが、2社が事前辞退し、入札は2社が参加、その結果、株式会社ヤマト埼玉支店が最低制限価格の3億3,557万9,200円で落札者となり、令和6年6月14日金曜日に仮契約を済ませたところでございます。

続きまして、参考資料3を御覧ください。工事概要でございますが、工事の目的といたしましては、平成20年6月に供用を開始して約16年が経過した本施設において、当初から設置している空調設備の経年劣化による機械の機能低下、故障の増加等の改善及び照明器具をLED化することにより節電効率の向上を図ることを目的として実施するものでございます。

工事内容といたしましては、空調設備機器及び換気設備機器の更新、天井撤去新設工事、照明器具のLED化改修工事になっております。

工事の期間につきましては、令和8年3月31日となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

島田議員。

○9番島田和泉議員 9番，島田です。お伺いいたします。

更新工事の概要を見させていただきますと、目的としては節電効率の向上を図るということですので、特に問題はないのかなというふうに思いはするのですが、念のため確認をさせていただきます。ガスヒートポンプですとか、空調設備等がこれだけの台数が更新対象となっております。その中で電源設備についての更新項目が挙げられてはおりません。節電という観点からいけば、電源設備はそのまま流用かというご判断の下で更新工事をご計画されているという判断でよろしいのか、ご所見を伺いたいと思います。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 電源に関しては、そのまま使用ということになっております。

○山田敏夫議長 ほかに質疑はございませんか。

本名議員。

○5番本名 洋議員 5番，本名です。

近年建設業界の様々な問題のことはあえて説明する必要はないと思います。ご承知のとおりだと思います。公共工事、今資材費の高騰でありますとか、労働力不足とか、不調になっている例が相次いでおりますけれども、空調設備については特に三芳町のほうでも小中学校の体育館のエアコン設置については、執行部もかなり業者選定に苦労されたようです。また、近隣自治体においても複合施設の空調設備で事業者が撤退すると、それに伴って事業者を探すためにどのような入札をしたらよいのかということでコンサルタントを依頼し、わざわざそのために一千数百万円の金額の委託契約を結ぶための議案が先日も議会で出ていたようです。

それですけれども、資材の不足という事態、事情は引き続き続いているものと思います。やはり利用者がいるということで利用者には不便がかかってはいけないということで、工事の遅滞がないようにスムーズに進むように当組合としても、入札は成立したわけですけれども、事業者と綿密に情報共有、それから打合せをしながらしっかり進めさせていただきたいと、工事の遅滞や現場へのしわ寄せがないようお願いしたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 事務組合のほうとしても、このような大きい工事はなかなかあるわけではございません。私たちも専門家がいるわけではございませんので、しののめの里の空調設備

更新工事につきましては、構成市のほうに技術支援、職員の派遣についてお願いしている状況でございます。6年4月23日には回答いただいて、工事の管理に関する事、工事の検査に関する事は受けていただくということになっております。また、モニタリング会議等で月に1回は行っていますので、最低限月1回は現地に行っているのかなとは思っております。今後現場事務所もできますので、そこには頻繁に行って、不便のかからないようなスケジュールでやっていきたいと思っております。

○山田敏夫議長 ほかに質疑はございませんか。

佐野議員。

○1番佐野正幸議員 1点お伺いいたします。

今回の照明器具はLED化されますけれども、これで全館の照明器具がLED化されるのか、それともこれはまだ一部なのかについてお尋ねいたします。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 本来であれば全部LED化がいいのかなと思いますが、今回天井を剥がしたりするところがございますので、その天井を剥がすところに関してはLED化するようになっております。

○山田敏夫議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第8号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

第9号議案 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築工事請負契

約の締結についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

- 中川一諭消防長 第9号議案 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

現在、消防本部施設及び消防署、分署並びに消防車両等に整備してあります高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムの更新事業となります。本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。

現在整備されております高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムにつきましては、高機能消防指令システムは平成25年8月までに整備されたもので、消防救急デジタル無線システムにつきましては平成26年2月までに整備されたものでございまして、更新時期を迎えることから更新をするものでございます。

まず、今回の入札の経過でございますが、開札調書を御覧ください。5月15日、一般競争入札に3社の参加がございました。最低制限価格の提示が2社ございましたので、くじによる落札者の決定により、株式会社富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部と仮契約を交わしたものでございます。落札額につきましては、12億5,407万9,000円、税込み額13億7,948万6,900円、工事期間につきましては令和8年3月31日となっております。2か年の継続事業でございます。

参考資料5を御覧いただけますでしょうか。中段の各システムの概要を御覧ください。

(1)、基本的事項といたしまして、本工事によって消防指令システム、消防無線システムという異なるシステムの更新を同時に行うことで、システム間の機能連携を確保しています。また、119番通報の受付、災害地点の決定、出動隊の編成、出動指令、無線運用、現場活動支援、災害報告書作成、国表統計処理及び一般事務等、消防業務全般を支えるシステムとして、24時間、365日の連続運転において信頼性、安全性の強化を図ります。

(2)、消防指令システムといたしまして、総務省消防庁における「高機能消防指令センター総合整備事業」の機器構成を基本としています。消防指令システムは、消防及び救急活動等において、円滑な業務遂行を実現するために迅速かつ的確な出動指令及び効率的な現場活動を行うため、緊急通報の受付、指令の予告、消防部隊の編成、出動指令、出動部隊との無線通信、関係機関との連携などを行い、消防力を最大限発揮するために必要な機能を有するものとなります。

次のページ、(3)、消防無線システムを御覧ください。通信方式は、総務省消防庁の消防救急デジタル無線共通仕様書及び総務省消防庁で定める最新版のものを基本としています。通信量増加への対応及び通信不良地域の解消を図り、消防部隊等との円滑な通信運用を

確保します。

消防指令システムの構成については別表1、消防無線システムの構成については別表2のとおりでございます。

以上が第9号議案 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築工事請負契約の締結についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

島田議員。

○9番島田和泉議員 9番、島田でございます。何点かお伺いをさせていただきます。

構築工事の事業概要やシステム概要を資料としていただいておりますが、この資料から読み取れない部分があったので、その点を確認できればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、この高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムにつきましては、先ほど来説明の中にもありましたが、消防庁が発行いたします消防業務システムの標準仕様書というのがございます。発行年度は令和5年の10月に更新された資料が出ておりますが、この標準仕様準じたシステム構成で見積り等され、今回の契約に至っているのか、その点についてのご所見を伺います。

○山田敏夫議長 指揮統制課長。

○長谷川義兼指揮統制課長 お答え申し上げます。

総務省消防庁が検討している消防システムの標準化、クラウド活用についてに関する検討状況、消防業務システム標準仕様書に関する解説文書等に関わる共通仕様等も含めまして、いまだ検討中ということで、今回の更新以降について業者に代替案を含め、可能な限りの対応に理解を求めていくところでございます。

以上です。

○山田敏夫議長 島田議員。

○9番島田和泉議員 では、継続させていただきます。

現状で既設システムは平成25年8月に整備され、無線につきましては26年2月に整備ということで事業概要の点で確認ができました。そうしましたときに、既設システムにおきます課題、年数も大分たっておりますので、通信機器ですとか、そうしたところに実は課題があるのではないかという点も、納期等の関係もございまして、心配をしております。その点についてご所見を伺えればと思います。

○山田敏夫議長 指揮統制課長。

○長谷川義兼指揮統制課長 お答え申し上げます。

まず、一括更新としました理由を申し上げます。今回指令システムと無線システムを一括にしたところで、まず指令台と無線のそれぞれの機能を連携し、それによって様々な利点があることから、これらのシステムの連携をまず第一に考えた更新を考えたところでございます。

課題といたしましては、特に無線のほうではございますけれども、現状の無線サービスエリアに一部不感地帯というものがあることが電波調査で明らかになりました。これらを解消するために、無線の送信出力を現在の5ワットから20ワットに増力すること、及び今後の災害の増加等に対応するための無線活用できる通信波の波を1波いただきまして、今まで2波で活用していたところを合計3波ということで、今後の災害対応の需要にも対応できるようにしたところでございます。

以上です。

○山田敏夫議長 島田議員。

○9番島田和泉議員 分かりました。そうした中で消防救急デジタル無線等につきましては、消防車両に積載する端末になってくるのかなというふうに思っております。これは当該事業を提案され、また受注されるご予定の富士通ゼネラルさんの会社ホームページ等を確認をいたしまして、システム構成図ですとか、システム概要をお調べしてみました。その中でそうした端末を使っているということからいきますと、通信装置の通信部分までをメーカーが独自に開発しているということはある得ないので、要はどこかのキャリアを使ってデジタル通信を確立されていらっしゃるのだと思うのです。そうしたときに、そのデジタル通信が平成25年に導入されたものというところと、ここまで現在の間で約10年近い、もうちょっとあるかもしれません。そうしますと、この通信仕様とかもサービス終了だとかいろいろなことが起きているのではないのかなというところが私たちは不安なのです。それも対応しているのですということであれば、またそのサービス期間だとか、そうしたものが一番の課題ではないのかなというふうに思うのです。早急にこの事案をしっかりとまとめ上げ、実施するというところの大切さというのは、そうした緊急性ということですか、そうしたものに取り組む事業であるというふうに思っておりますので、その点が分かっているところなどございましたら伺えればと思います。

○山田敏夫議長 指揮統制課長。

○長谷川義兼指揮統制課長 お答え申し上げます。

今回の発注仕様書の作成に当たりまして、消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムの構築メーカーである主要3社に情報提供依頼、あと技術規格等についてご紹介をいただき、その内容について問題のない旨の確認を行っております。こうした作業の過程で、今回新たな構築を進めるものでございます。

○山田敏夫議長 島田議員。

○9番島田和泉議員 分かりました。通信の点はこの点に収めさせていただきまして、肝要となるところがこれからのスケジュールになるのかなというふうに思っております。システム統制ですとか、一覧を見させていただきまして、購入品が非常に多いものになっております。ましてや海外製品ですか、というものも多分ネットワーク関係の機器構成が非常にウェートを高く持つておるように見受けられますので、そうした場合に納期というもの、それが非常に大きなポイントになるのかなというふうに考えております。

仕様書におきましては、当然予算のところでも確認は取りましたが、2年でということでは計上もされてはいるのですが、実際この6月議会で、例えば皆さんの賛同が得られて締結されたとしても、そこからカウントしますと、約1年9か月しかもうないというのが現状だと思います。2年というのはちょっと大きく見えますが、1年9か月しかない。その中で機器の導入も行い、それから多分パッケージングされたソフトウェアシステム等を納入されるのであろうと思うのですが、そこに対してこの一部事務組合としての要望要求は当然入れさせていただいて、様々な名称だとか、ページ構成だとか、そんなものも設計されるのであろうというふうに予測はしてございます。そうしたときに、このメーカーからの回答といいますか、提案時におよその期間、工程スケジュールをこういう形で我々は考えているので、この金額でできますということはあるのではないのかなと予測しております。それと、今ここでこの議会で締結後、発注で十分な個数確保、期間確保ができるのか、その点についてご所見を伺えればと思います。

○山田敏夫議長 指揮統制課長。

○長谷川義兼指揮統制課長 お答えいたします。

今回の事業の進行につきましては、その部品の製造から搬入、据付け、それから試験運転、それと職員の教育訓練、撤去した機器の処分までのスケジュールを現時点で考えられる工程をご提示した上で業者に参加をしていただいているところでございます。また、仕様書で定める本システムの構造、形状及び諸元等については、装置区分ごとに諸元を提示いたしまして、これを基軸とすることとし、機器の製作に当たり事前に承諾図書を提出させて機器製作の承諾を受けることとしまして、事務組合の要求水準、意向確保を図っているところでございます。

以上です。

○山田敏夫議長 島田議員。

○9番島田和泉議員 分かりました。これを事務組合の中で進めるということになりますと、担当職員の方はかなりの負担、当然ハードウェアの納入管理から今ご報告がありましたとおり、仕様のやり取り、様々な業務が当然発生してくると思います。ぜひそうしたスタントになら

れる方もしくは担当部署，そうしたところの配慮を管理者の皆様に傾注して対応いただければというふうに思うところであります。そうしませんと，市民の安全安心を守る要になるシステムだろうというふうに思っておりますので，ぜひその点ご留意いただければと思います。

重ねて，そうしたときに一部不安な点がございまして，先ほど一番最初に確認させていただきました要求仕様書に基づいた構成になり，システムになっているというご回答を頂戴しました。そうしますと，この仕様書の内容を見ていきますと，ご存じだとは思いますが，AVMの標準インターフェースというものがございまして。詳細になってしまって大変申し訳ございません。これは，ただ大事な点でございますので，確認だけはさせていただきたいと思っております。

AVMというのは，車両動態管理装置と言われるものになってございまして。このインターフェース仕様があろうことか，令和6年度末の公表予定だということで，仕様書にも赤書きで注意書きがされているのです。この点は当然のごとく，先ほど回答もいただきましたが，依頼先メーカーとの間できちんと確約が取れているかというところがございまして，その点について，もし万が一まだ未確認の状態であるとすれば，早急に納期等にも影響する課題になろうかと思っておりますので，確認だけはしっかりとさせていただければと思ひ，まずご所見を伺いたいと思っております。

○山田敏夫議長 指揮統制課長。

○長谷川義兼指揮統制課長 お答えいたします。

先ほどのAVM，車両動態管理システムのインターフェースにつきましては，今回構築するシステムの次回更新等をにらんで，そういったところの対応も含めてしっかりとできるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○山田敏夫議長 島田議員。

○9番島田和泉議員 ありがとうございます。次回更新というお言葉が出ましたので，では追加がこれからあるのであろうかなというふうには予測はしておくようにしたいと思ひます。

そのほかの点で大きな点だけ何点かあとご質問させていただいて，終わりにしたいと思ひます。特に気になるところといたしましては，システム移行というのが非常に大きな課題になろうかと思ひます。というのは，365日常に朝昼晩休みなく稼働するシステムだということで，先ほど来説明を受けました。そうしますと，多分隣部屋とかで新しい更新システムを立ち上げて，運用テストだとかも当然そこでしていただいて，さあ切り替えますといったタイミングに公衆回線から民間の方からの通報，通電，そうしたのが一気に入ってくるといったときに，本当にスムーズに切替えがいくのかというところは，ぜひ注力をいただいてメーカ

一側と協議を図っていただきたいというふうに思うところでございます。

それはなぜかという、この標準仕様書の中でも特にそこを留意してほしいと要求事項として挙げられておりました。そうした細かいところまでは、すみません、今日の議題等に含まれるべきものではないかというふうに思っているのですが、正式な契約締結前ということですので、その点にはしっかりと事業者と調整を図っていただきたいと思います。

長くなってしまいますので、最後にさせていただきます。最後は、このシステムが実際の災害時、大きな災害等が起こったときにバックアップシステムはきちんと計画されているのか。状況を見ますと、メーカーのシステム構成図とかを見させていただいても、バックアップサーバーとかってないのですよ、表記上。とすると、何か災害が起こったときに、本当にどうするのだろうなど。システムダウンしてしまった、一定時間システムを確保するために無停電電源だとか、そういった装置が含まれているのは一覽で確認をいたしました。一定程度は耐えられるのだと思うのですが、それよりもちょっと規模の大きい地震や災害が起きたときに、例えば大事な指令を出すための指令部にありますサーバーシステムがダウンしてしまったというようなことが起こったときに、バックアップですぐ切り替えられるのか。

先ほど来ご説明もいただきましたが、当初の形でいきますと、クラウド化を目標の目指すところに置いたシステム構成で設計を図るというお話だったので、そうしたところでクラウドと接続できるようなシステム化ですか、というところに対応しているので、例えばそのまま移行については問題なく、緊急時に問題なく行えるような形になっていると。そこは事業者さんとの確認も済んでいるのかどうか、その点だけご回答いただければと思います。よろしくをお願いします。

○山田敏夫議長 指揮統制課長。

○長谷川義兼指揮統制課長 ただいまの質問にお答えいたします。

現状平時から障害発生時の保守受付を24時間、365日受付対応のコールセンター体制で緊急時の障害受付、ヘルプデスク及びリモート保守について、消防の要求に基づき速やかな対応を図ることとしております。先ほどの広域災害等につきましても、例えば地震等でシステム等に支障がないように、しっかりとその固定等については十分配慮した上での設置をすることでございます。

また、そのネットワークを使用しまして、稼働状況を常に監視していただくとともに、定期的なデータバックアップを行い、トラブル発生時にはいち早くデータを復旧させること、そういったところを構築事業者と結んでいきたいと、そういうふうに現時点で考えているところでございます。

以上です。

○山田敏夫議長 ほかに質疑ありませんか。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 仕様書にも書いてありますが、大規模災害時等による長時間または長い日数の停電等の場合、電源についての記載があるのですが、その能力についてお答えください。

○山田敏夫議長 指揮統制課長。

○長谷川義兼指揮統制課長 非常時の電源装置といたしまして、必要最低限消防活動に欠かせないシステムについては、まず署所等に設置してある自家発電設備の稼働時間、こういったものを考慮しております。それと同時に、機器の瞬断、商用電源が途切れたときにそのシステムの支障が生じないように、10分程度の安全なシャットダウンができるような電源も備えて、復旧のときにはその状態が、電源が復旧した際にはそういったシステムが問題なく立ち上がるような、そういったシステムになっております。

こちら本部西消防署に集中する主要なシステムの非常電源につきましては、こちらの施設に備えてある自家発電設備からの供給で相当の時間を確保しているところでございます。

以上です。

○山田敏夫議長 ほかに質疑ありませんか。

村元議員。

○2番村元 寛議員 私からも幾つか伺いたいと思います。

冒頭消防長からもご説明いただきまして、情報ありがとうございます。まず、最初に確認をさせていただきたいのは、今回のこの議案第9号の契約の相手先さんの富士通ゼネラルさんが、この第7号のほうですね、資料1でいただいている共同不法行為を行ったであろう富士通ゼネラルさんと同じ企業さんということで認識、間違いなかったでしょうか。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

そのとおりでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 村元議員。

○2番村元 寛議員 冒頭特に事務組合としては問題がなく契約に進みたいということでお話あったかと思っております。こういった状況の中で、先ほどのご説明では約6,000万ほどこれから損害賠償の請求をしていきたいのだというふうに受け止めましたが、一方でその損害賠償これからしていきますよという企業さんと新しくこういった形で別の契約の入札をしたということなのですが、結んでいくというのは、なかなか民間でもちょっと珍しいのかなと思うのですが、相手の企業さんとしてもそれはもう割り切って、全然別のものなのだというふうに認識しているというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

申し訳ございません。先ほどその前の回答なのですけれども、前回の契約はメーカーは富士通ゼネラルではあるのですけれども、契約自体は扶桑電通株式会社という代理店になっております。

今の回答なのですが、当組合といたしましては、株式会社富士通ゼネラルの談合問題に関しましては同社が平成29年の2月2日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことを受けまして、平成29年2月20日から平成29年6月19日までの4か月間、指名停止措置を行っていたことから、この時点で処分を行っておりますので、回避することは特に考えておりませんでした。

以上でございます。

○山田敏夫議長 村元議員。

○2番村元 寛議員 そういったふうな今ご説明いただいた内容でのご判断だったかと思うのですけれども、最終的に今回の契約に関しては、入札で同額でくじ引で富士通さんがこの契約に進める権利を得たわけですから、ここでそういった過去の、その指名停止ということを一応そういった形で区切りはつけたのだということではあるかと思えますけれども、こういったことがあった企業さんに対して、これくじ引で決めてしまってよかったのかなとちょっと市民としては思うところはあるのかなというふうに思うわけですが、そこについて改めて消防長のご認識いただいてよろしいでしょうか。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

先ほど回答した部分も含めて、今回これまでも契約手続につきましては、瑕疵がなく適正に行われているものでございますので、私どもといたしましても極めて事務的に取りまざるを得ないというところも事実でございます。そういったところもございまして、適正な入札が行われた結果ということで理解しているところでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 村元議員。

○2番村元 寛議員 そうしましたら、最後にしたいと思いますけれども、今度はこのシステムの内容について少し伺いたいと思います。

この資料5でいただいている2の(2)の下の方で、この消防指令システムに対することやこれからの実際にこういった項目について活用していくのだということで列挙していただいておりますけれども、例えば消防部隊の編成ですとか、指令の予告なんかについては、やはり今後の今からのシステムですから、AI機能なんかも活用していくのかなというふうに思っています。担当職員さんのそういったAIの活用という部分についての関わりについて、

どのようにご見解を持っているのか伺います。

○山田敏夫議長 指揮統制課長。

○長谷川義兼指揮統制課長 お答えいたします。

現在技術の革新が目まぐるしい中で、当然消防業務等についてもA Iの活用という部分では検討してきたところがございます。しかしながら、現在業務等に利用できるA I技術というところでは、まだまだ費用対効果という部分で疑問が残ったところなので、今回は一部分、それがA Iかどうかちょっと私詳細は不明ですけれども、例えば今技術的に展開されているのは、一般の方が自分が持っている端末等でSNS等に上げたときのその情報をコンピューターが災害と認識し、またそれが当該特定の地点の消防本部に該当するような場合には、その連絡をいただけるというような技術があると聞いておりますが、これも例えばこの管内におきまして、そのSNSの投稿の件数なども含めて十分かどうかというのは、今後見据えた上で導入していきたいと考えております。

以上です。

○山田敏夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第9号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

第10号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

○中川一諭消防長 第10号議案 財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の種類につきましては動産、車両でございます。現在東消防署に配備してあります、水槽付消防ポンプ自動車の更新でございます。本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。配備してあります水槽付消防ポンプ自動車は、平成22年2月の初年度登録から15年を迎えようとしており、経年劣化が激しいことから更新をするものでございます。

まず、今回の入札経過でございますが、入札調書を御覧いただけますでしょうか。5月15日、事前辞退を申し出た1社を除く、指名業者7社による指名競争入札でございます。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額提示がございましたので、最低価格を提示いたしました長野ポンプ株式会社東京営業所と仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては6,200万、税込み額6,820万円。取得予定期限につきましては、令和7年3月21日となっております。

参考資料7を御覧いただけますでしょうか。こちらが今回導入する車両の概要になります。車体につきましては、ダブルキャブオーバー型、フォードア、二輪駆動、オートマチックトランスミッションで、乗車定員は前席2名、後席4名の6名となっており、全長は約7メートル、全幅約2.3メートル、消防活動に十分な性能を有するポンプ、2,000リッターの水槽を搭載しています。

以上が第10号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第10号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第10号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

第11号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

○中川一諭消防長 第11号議案 財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の種類につきましては動産、車両でございます。現在西消防署に配備してあります、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新でございます。本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。配備してあります災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車は、平成22年2月の初年度登録から15年を迎えようとしており、経年劣化が激しいことから更新をするものでございます。

まず、今回の入札経過でございますが、開札調書を御覧ください。5月15日、事前辞退を申し出た1社を除く、指名業者7社による指名競争入札でございます。1回目の入札で、予定価格の範囲内で金額提示がございましたので、最低価格を提示いたしました長野ポンプ株式会社東京営業所と仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては6,225万円、税込み額6,847万5,000円。取得予定期限につきましては、令和7年3月21日となっております。

参考資料9を御覧いただけますでしょうか。こちらが今回導入する車両の概要になります。車体につきましては、ダブルキャブオーバー型、フォードア、四輪駆動、マニュアルトランスミッションで、乗車定員は前席2名、後席4名の6名となっており、全長は約7メートル、全幅約2.3メートル、消防活動に十分な性能を有するポンプ、1,500リッターの水槽を搭載しています。

今回整備するこの車両につきましては、緊急消防援助隊登録車両として全国で大規模な災害が発生した場合に埼玉県隊として出場することも想定されております。

以上が第11号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第11号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第11号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

第12号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

○中川一諭消防長 第12号議案 財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の種類につきましては動産、車両でございます。現在三芳町消防団第4分団に配備してあります、消防ポンプ自動車の更新でございます。本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。配備してあります消防ポンプ自動車は、平成18年2月の初年度登録から18年を経過しており、経年劣化が激しいことから更新をするものでございます。

まず、今回の入札の経緯でございますが、開札調書を御覧ください。5月15日、辞退を申し出た5社を除く、指名業者3社による指名競争入札でございます。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額提示がございましたので、最低価格を提示いたしました埼玉消防機械株式会社と仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては2,038万7,800円、税込み額2,242万6,580円。取得予定期限につきましては、令和7年3月21日となっております。

参考資料11を御覧いただけますでしょうか。こちらが今回導入する車両の概要になります。

参考資料の裏面を御覧いただけますでしょうか。車体につきましては、ダブルキャブオーバー型、フォードア、オートマチックトランスミッションで、乗車定員は前席3名、後席3名の6名となっており、全長は約5.6メートル、全幅約1.9メートル、消防活動に十分な性能を有するポンプを搭載しております。

その他の特徴といたしましては、現在の普通免許でも運転することが可能な車両となっております。

以上が第12号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第12号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第12号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○山田敏夫議長 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査

の申出がありました。委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

.....

◎管理者あいさつ

○山田敏夫議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

高畑管理者。

○高畑 博管理者 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご提案申し上げました議案に対しまして、慎重にご審議をいただき、それぞれご可決を賜り、誠にありがとうございました。

今後におきましても、管内における住民の安全安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、職員一丸となり業務に邁進してまいります。

議員の皆様におかれましては、不順な天候が続きますので、くれぐれも体調管理にご留意いただきたいと存じます。今後も一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

.....

△閉会の宣告（午前11時27分）

○山田敏夫議長 お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和6年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を閉会いたします。